

尼崎市ものづくり達人賞

尼崎市では、さまざまな優れた技術・技能を有する方を「ものづくりの達人」として表彰しています。技術・技能者の存在を広く社会に周知することで、本市における技術・技能の継承と向上を図り、労働意欲の向上と本市産業の活性化に資することをめざします。

■ 対象者

市内製造事業所において下記の対象職業分類に係る技能者のうち、表彰日当日現在において、同一職種に15年以上従事し、年齢が満35歳以上である者で、次の要件を満たす者としてします。

- (1) 技術・技能が極めて優秀で、当該技能において第一人者と目されている者
- (2) 勤務成績、日常行為において他の技能者の模範となる者
- (3) 後進技能者の指導に携わり、技能者の育成に寄与した者

■ 対象職業分類

別表のとおり

■ 推せん方法

候補者の推せんは、市内産業団体の代表者又は事業主が、市長あてに行います。

<推せん期限 平成27年7月31日(金)>

■ 選考・決定

技術・技能に関して識見のある者で構成する「ものづくり達人顕彰事業懇話会」において候補者の審査及び選考を行い、尼崎市長が決定します。

■ 表彰日

平成27年11月10日(火) 午後1時30分～(予定)

■ その他

受賞された方につきましては、ものづくり支援センター内(尼崎市道意町7-1-8)にものづくりの達人としてお名前を彫ったプレートを掲示します。

また、ものづくり支援センターの行う人材育成等に関する各種事業に適時ご参加いただきます。

■ お問い合わせ先

〒660-0881

尼崎市昭和通2丁目6番68号 尼崎市中小企業センター3階

公益財団法人尼崎地域産業活性化機構 事業課 担当：三録

電話：06-6488-9501 FAX：06-6488-9525

別表（第3条関係）

職業分類	職種（1）	職種（2）
金属材料製造業者	(1) 製鉄工、製鋼工	①製鉄工、②製鋼工、③鑄物用鉄溶解工、④鑄鉄連続鑄造工、⑤造塊用鑄型補修工等
	(2) 非鉄金属精錬工	①非鉄金属溶解炉工、②非鉄金属浸出・浄液工、③非鉄金属電解工、④銅製錬工（電解法を除く）、⑤貴金属製錬工、⑥半導体材料製錬工（多結晶シリコンなど）、⑦金属ウラン製錬工、⑧非鉄金属鑄造造塊工等
	(3) 鑄物工	①調砂工、②手込造型工、③機械込造型工、④鑄込工等
	(4) 鑄造工	①刃物製造工、②鑄造操炉工、③自由鑄造工（火づくり工）、④型打鑄造工、⑤手かじ（鍛造）工等
	(5) 金属熱処理工	①金属熱処理工
	(6) 圧延工	①圧延加熱炉工、②熱間圧延工、③冷間圧延工、④造管工、⑤圧延仕上工、⑥圧延ロール整備工等
	(7) 伸線工	①伸線工
	(8) 金属材料製造検査工	①原材料試験検査工、②中間製品検査工、③非破壊検査工等
	(9) その他の金属材料製造の職業	①金属材料原料工、②スクラップ整理工、③鑄物仕上工、④粉末や（冶）金焼結体製造工等
金属加工作業者	(1) 金属工作機械工	①旋盤工、②ボール盤工、③中ぐり工、④フライス盤工、⑤歯切盤工、⑥研ま盤工、⑦金属特殊加工機工、⑧数値制御金属工作機械工等
	(2) 金属プレス工	①打抜プレス工、②成形プレス工、③プレス刻印工、④数値制御プレス工等
	(3) 鉄工、びょう打工、製かん（缶）工	①鉄工、②びょう打工、③製かん工、④てんげき工、⑤金わく仕上工等
	(4) 板金工	①板金工
	(5) めっき工	①電気めっき工、②溶融めっき工、③化学めっき工、④真空蒸着めっき工、⑤陽極酸化処理めっき工等
	(6) 針金製品・針・ばね製造工	①針金製品製造工、②針・ピン製造工、③くぎ類製造工、④ばね製造工等
	(7) 金属研ま工	①金属研ま工等
	(8) 金属手仕上工	①金属手仕上工
	(9) 金属製品製造工	①工具類製造工（刃物を除く）、②金具製造工等
	(10) 金属加工・金属製品検査工	①金属検寸工、②びょう打検査工、③めっき検査工
	(11) その他の金属加工の職業	①けがき工、②ろう付工、③はんだ付工、④金属切断工（刃物によるもの）、⑤金属取付工等
金属溶接・溶断業者	(1) 電気溶接工	①アーク溶接工、②抵抗溶接工、③自動電気溶接機運転工、④溶接ロボット運転工等
	(2) ガス溶接工、ガス切断工	①ガス溶接工、②ガス切断工
一般機械器具組立業者	(1) 原動機組立工	①エンジン組み立て、②タービン組立・調整工
	(2) 金属加工機械組立工	①金属工作機械組立工等
	(3) その他の一般機械器具組立工	①特殊産業用機械組立工、②その他の機械器具組立工、③機械部品組立工等
	(4) 一般機械器具修理工	①機械修理工、②機械検査工等
その他	(1)その他	上記例示以外の従業者で、市長が適当と認める者